

# 第1号議案 2020年度事業報告

2020年4月1日～2021年3月31日

## 1. 概要

2020年度は、新型コロナウイルスの感染拡大で、予定していた活動の多くが変更を余儀なくされる1年であった。発効から10周年の年となり、2回目の再検討会議が予定されていたクラスター爆弾禁止条約(オスロ条約)は、会議を急遽オンラインに切り替え、11月に第一部として3日間の会議を開催し、後半は2021年度に持ち越すことになった。第1回目の再検討会議で策定されたドプロブニク行動計画に基づき、加盟国を130カ国にするキャンペーンも活発に展開されたが、結果として110カ国(2021年3月現在)に留まっている。

一方、昨年度発効から20周年を迎えた対人地雷全面禁止条約(オタワ条約)についても、今年度の締約国会議はオンラインでの開催となった。2020年度の再検討会議で採択されたオスロ行動計画に基づき、保有地雷の破壊、埋設地雷の除去の進展が報告されたが、加盟国は164カ国から増えていない。

2021年1月22日に核兵器禁止条約が発効したことを機に、対人地雷の禁止に端を発する人道的軍縮が注目されている。これまでは、対人地雷、クラスター爆弾それぞれ個別の問題として語ることが多かったが、核兵器の禁止を含めた一連の“人道的軍縮”として、人間の安全保障の観点から、非人道兵器の禁止を求めるスタイルが確立されつつある。

## 2. 事業の実施に関する事項

1)地雷/クラスター爆弾の禁止を実現するために、オタワ条約及びオスロ条約未参加国に対して早期参加の働きかけを行う事業

**計画** 今年度はクラスター爆弾禁止条約が発効してから10年の節目にあたるのと同時に、5年に一度の再検討会議が開催される重要な年になる。11月下旬にジュネーブで開催される第2回再検討会議に参加し、停滞する普遍化の問題や、シリアなどによる使用問題について、ICBL/CMCのメンバーとともにしっかりとロビー活動を行うことに重点を置く。また、オタワ条約については、引き続き米国の新地雷政策に対する異議を唱えるとともに、ミャンマーやベトナムなどアジア地域の未加盟国に対する働きかけを行う。

**報告** クラスター爆弾禁止条約第2回再検討会議を前に、加盟国を130カ国に増やすという目標に基づき、署名国ながら未批准である国など11のターゲット国に対して国際的な共同キャンペーンを展開したが、結果として成果は108から2カ国増の110カ国に留まり、依然として課題が残る。

同様にオタワ条約においても、新型コロナウイルス感染拡大の影響で、直接的な対話の場を持つことができず、ミャンマー政府やベトナム政府への働きかけができなかった。

2)ICBL/CMC傘下のNGOと協力して地雷/クラスター爆弾対策を進める事業

**計画** 朝鮮半島の緊張緩和に伴い、韓国側では軍事緩衝地帯(DMZ)の地雷除去の方法が検討され始めている。この件に関して、経験豊富なNGO/民間の地雷除去団体が作業に関われるよう、韓国地雷対策会議(KCBL)に協力する。また、ミャンマーにおけるサバイバー支援をより効果的・持続的なものにするために、同国で活動するICBL/CMC傘下のサバイバー支援団体との関係強化に努める。

**報告** 韓国地雷対策会議(KCBL)からのヒアリングで、韓国政府内で地雷除去の方策等についての協議が継続していることは確認できたが、こちらから具体的なインプットをすることはできなかった。

ミャンマーについては4)を参照。

3)条約が定める要措置事項について、日本政府の実施状況(国際協力、犠牲者支援の実施等)をモニターして、日本政府にアドバイスすると共にICBLに報告する事業

① 日本政府への政策提言

**計画** オスロ条約第2回再検討会議、第18回オタワ条約締約国会議に参加し、外務省や防衛省の関係者らと地雷対策や犠牲者支援に関する意見交換をする。また、クラスター爆弾の使用疑惑があるシリアに対して、日本政府からも非難決議を呼びかけるなどの措置を取るよう求めていく。

**報告** オタワ条約第18回締約国会議、オスロ条約第2回再検討会議ともにオンラインでの開催となった。前者については、国際協力のセッションにおいて、清水がICBLを代表して国際支援の現状と課題についてステートメントを述べた。特に日本政府を含む主要ドナーに対して、犠牲者支援の割合を大きく見直す必要があることを強調した。後者については、各国政府がシリアに対して、クラスター爆弾の使用を強く非難し、条約への早期批准を求める声を確認した。

② ICBL/CMCに日本政府の地雷/クラスター爆弾対策等に関する情報を報告する。

**計画** 両『モニター報告』の編集部に、必要に応じて日本に関する情報、原稿を提供する。

**報告** 2020年度はミャンマーの犠牲者支援の写真を提供し、ランドマインモニターの最新版に採用された。

4) アジアでの地雷サバイバー支援

**計画** ミャンマー・カヤー州で活動する現地NGO(KIHWO)をパートナーとして地雷サバイバーへの義足支援(受益者数約50名)を継続する。今年度も引き続き、女性のサバイバーに対する義足提供の割合を増やす努力をするとともに、義足工場の持続的な運営についての課題を整理し、自立に向けた段階的な行動計画を策定する。

**報告** 今年度は、新型コロナウイルスの感染拡大の影響による移動規制によって患者の来所も一定の制限を受けたが、義足工場が通年で稼働したことで、結果的に年度末までに63名の人々に義足を提供することができた。内訳は、男性が57名、女性が6名。8割以上が地雷被害者だが、交通事故、病気による障害者も含まれている。昨年来女性の割合を高めることを課題としているが、未だ十分ではない。昨年度は追加支援を提供することにより通年で工場を稼働することができたが、今年度は感染症拡大の影響から工場の稼働体制に不安があったことから追加支援を見送り、例年通りの半年分の資金配分を工夫することで通年で義足提供を実施した。さらに年度途中で起きたクーデターによる政情悪化も重なり、現地モニタリングの実施はできなかった。また通信にも一定の障害が出たが、e-mail、facebookのメッセージなど様々な方法で連絡を取り合い、現場の作業状況を確認した。

5) クラスター爆弾への投資禁止キャンペーン

**計画** クラスター爆弾製造企業に対する投融資を行う日本の金融機関への禁止キャンペーンについて、一定の成果があったことを、昨年第2回アジア・プラットフォーム会議で報告した。これを受け、今年度は、依然としてクラスター爆弾を製造しているとされる中国の企業に投融資を続ける台湾の金融機関に対する禁止キャンペーン実施の可能性を追求する。

**報告** 計画していた韓国や台湾の金融機関に対する取り組みはできなかったが、クラスター爆弾製造企業への投融資をしていた金融機関の方針転換が、核兵器関連企業への投融資の自制を促すことに結びついていることをアピールすることができた。

6) 地雷・クラスター爆弾の問題について日本国内において周知させるための各種啓発事業

① 情報発信

**計画** 「JCBL ニュースレター」を遅滞なく発行すること、SNS(ソーシャルネットワークサービス)を利用した情報発信を行なうとともに、タイムリーなプレスリリースを心がける。

今年はクラスター爆弾禁止条約発効 10 周年の節目にあたるので、改めてこの条約の意義と成果を発信し、普遍化、コンプライアンスになどに関する課題について広く伝える。

新型コロナウイルスの感染予防措置の長期化も視野に入れ、ZOOM などのサービスを利用したオンラインセミナーや報告会などの企画も適宜考えていく。

**報告** 本年 1 月 22 日に核兵器禁止条約が発効したことを受け、“人道的軍縮”に携わる立場から、プレスリリースを発行。共同通信の配信により全国の地方紙に掲載されたほか、毎日新聞や赤旗新聞などにも取り上げられ、対地雷の禁止に端を発する人道的軍縮の歴史と可能性に関心を集めることができた。また、同様のテーマで実施したオンラインセミナーでは遠方の方も含め 30 人を超える参加があり、実施後に入会者や寄付者を得ることができた。

## ② 講師派遣

**計画** 要請に応じて、講師を派遣し、地雷問題、クラスター問題、そして無差別兵器に対する金融機関の投融資問題などについて講義/講演を行い、関心層を増やすとともに次世代の活動の担い手を育成する。

**報告** 今年は新型コロナウイルスの影響で、対面での講演は軒並み中止となり、一部の学校や大学などでのオンライン講義に留まった。

## 7) 組織運営

### ① 理事会/運営会議

理事会を、2020 年 6 月 6 日、6 月 24 日、11 月 14 日、2021 年 1 月 16 日、計 4 回実施した。

運営会議を、2020 年 5 月 16 日、12 月 5 日、2021 年 2 月 6 日、3 月 3 日、計 4 回実施した。

### ② 役員

(代表理事) 清水俊弘

(副代表) 目加田説子

(理事) 内海旬子、上沼美由紀、渡辺美緒貴

(監事) 山口誠史、廣田尚久

### ③ 会員

団体正会員：12、 団体賛助会員：1

個人正会員：65 人 個人賛助会員：90 人（2021 年 3 月 31 日時点）

### ④ 事務局

代表理事の清水が今年度も引き続きパートタイムで事務局業務に従事、また経理やデータ管理については、JVC 職員の稲見由美子氏に協力を仰いでいる。コロナウイルス感染予防として、在宅勤務が中心となる中、ニュースレター発送の外注も試みた。